

さくらこうとうがくえん けいたいでんわ しようこころえ  
さいたま桜高等学園 携帯電話使用心得

こころえ  
1 心得

- (1) 校内での携帯電話(スマートフォン・タブレット・腕時計など単体で通信機能があるもの)の使用は、原則禁止とする。
- (2) 校内で緊急の連絡または家庭への登下校連絡については、必ず担任の先生に相談し、場所・時間等の指示を受け行うこと。部活動で使用する際は、部活動顧問の指示を受け行うこと。
- (3) 携帯電話は自己管理とし、校内では電源を切ってロッカーに入れておくこと。
- (4) 歩きながらの携帯電話の使用を禁止とする。
- (5) 自転車に乗りながらの使用を禁止とする。
- (6) 現場実習先でも学校と同様に原則使用禁止。緊急の連絡または家庭への帰宅連絡については、必ず実習先担当に相談し、場所・時間等の指示を受け行うこと。

しようじよう りゆうい じこう  
2 使用上の留意事項

- (1) 公共交通機関(電車・バス)を利用する通学者は、バス停及びバス車内・駅及び電車内での使用をする際は、ルールとマナーを守り、他の利用者に迷惑にならないようにすること。使用目的としては、静かに乗車するため、ストレス軽減のためであり、みんなで楽しむために使用しないこと。
- (2) 他人の嫌がる電話やメールをしないこと。
- (3) 出会い系サイトなどの危険なサイトにアクセスしないこと。
- (4) 他人の携帯番号や SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の ID アドレスやパスワードなど許可無く教えたり、登録したりしないこと。
- (5) 携帯電話を他人に貸したり、借ったりしないこと。
- (6) カメラ機能を使って他人に不愉快な思いをさせたり、許可無く撮影しないこと。
- (7) 保護者と相談し、使ってよい金額を決めてから使用すること。
- (8) メールアドレスを複雑にする、SNS においては公開、非公開など適切な設定を行い有害なメールがこないようにすること。
- (9) 位置情報サービス機能を OFF にするなど、個人情報を適切に管理すること。
- (10) インターネットの利用に関してはフィルタリング機能等を利用し、有害サイトへのアクセスを制限するなど十分に気をつけること。なお、フィルタリングの機能や設定については、各メーカーの携帯ショップに問い合わせ確認をしておくことを勧める。

- (11) 午前7時から午後9時までとし、相手に迷惑をかけないように注意すること。時間外の使用については、保護者との連絡のみとする。
- (12) 通話やメールは短時間での使用を心がけ、必要以上の使用はしないこと。
- (13) SNS (LINE・Facebook・Instagram・Twitter・TikTok・YouTube など) サイトに投稿する際は、十分に留意すること。
- ・個人情報(氏名・住所・電話番号・アドレス・ID など)を書き込まないこと。
  - ・個人が特定できる内容や写真、動画は載せないこと。
  - ・他人の個人情報も勝手に載せないこと。
  - ・公開設定・非公開設定を十分に考え設定すること。
  - ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まないこと。
  - ・学校に関する内容も他の生徒等に迷惑をかける恐れがあるため不用意な書き込みをしないこと。教員の顔写真など使用しないこと。

### 3 使用心得を守れなかった場合

- (1) 1～2までの心得・留意事項を守れなかった場合は預かり指導とする。
- (2) 預かり指導の期間については、違反状況に応じて判断する。
- (3) 違反を繰り返すなど改善が見られない場合は、保護者の同意を得て携帯電話を解約または契約内容を変更する手続きをとる。